

令和8年度クロスメディアを活用した若年層向け情報発信事業業務委託
公募型プロポーザルの選定結果について

1 案件名称

令和8年度クロスメディアを活用した若年層向け情報発信事業業務委託
契約期間 契約日から令和9年3月31日まで

2 選定業者

阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社

3 公募期間

令和8年1月29日から令和8年3月6日

4 専門家等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（五十音順・敬称略）

委員氏名	役職等
川合 和史	大阪デジタルコンテンツビジネス創出協議会事務局長 合同会社かぷっと 代表社員
木村 泰子	有限会社 鮮デザイン 代表 アートディレクター / グラフィックデザイナー
佐治 幸次朗	雄山荘 専務取締役

(2) 選定会議の開催日

第1回選定会議 令和8年1月22日

第2回選定会議 令和8年3月25日

(3) 審査基準

審査項目	着眼点	配点
(1) 提案内容の有効性・創造性(65点)	① 本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか	10
	② 媒体選定や広報手法は、ターゲットに広く確実に届くものとなっているか	25
	③ 広報コンテンツは、受け手の興味・関心を引くようなものとなっており、創意工夫やアイデアなど特筆すべきものとなっているか	20
	④ 実施する広報内容に応じて適切な KPI を設定し、有効な効果測定方法を提案できているか	10
(2) 実施体制等(25点)	⑤ 事業者は、本事業を適切かつ円滑に管理運営できる体制となっているか	15
	⑥ 官公庁・民間企業等において、広告・イベント・プロモーションなどの実績を有しているか	10
(3) その他(10点)	⑦ 経費の積算根拠及び業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか	10
合 計		100

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社アドバンクコミュニケーションズ

株式会社キャップエンターテインメント

大毎広告株式会社

阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社

全4者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

審査項目	審査基準	配点	A社	B社	C社	D社
(1)提案内容 の有効性・ 創造性	①本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか	30 (10×3)	26	23	22	19
	②媒体選定や広報手法は、ターゲットに広く確実に届くものとなっているか	75 (25×3)	61	64	56	51
	③広報コンテンツは、受け手の興味・関心を引くようなものとなっており、創意工夫やアイデアなど特筆すべきものとなっているか	60 (20×3)	46	53	55	42
	④実施する広報内容に応じて適切な KPI を設定し、有効な効果測定方法を提案できているか	30 (10×3)	25	19	22	19
(2)実施体制 等	⑤事業者は、本事業を適切かつ円滑に管理運営できる体制となっているか	45 (15×3)	41	37	39	32
	⑥官公庁・民間企業等において、広告・イベント・プロモーションなどの実績を有しているか	30 (10×3)	28	23	23	25
(3)その他	⑦経費の積算根拠及び業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか	30 (10×3)	26	27	26	24
合 計		300	253	246	243	212

[附帯意見]

特設サイトへ誘導するためのフックとなるコンテンツ案について、更なるブラッシュアップを大阪市と協議して進められたい。